	資本剰余金	—	③運営費交付金の振替額の積算根拠 当該業務において十分な成果をあげたと認められる部分について運営費交付金を運営費交付金収益及び資産見返運営費交付金に計上した。
	計	233,463,491	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	50,314,409,866	①期間進行基準を採用した業務：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：50,297,601,054円 （役員人件費：88,112,015円、教員人件費：32,473,260,715円、職員人件費：15,636,305,917円、教育・研究経費：1,024,969,190円、教育研究支援経費：61,727,319円、一般管理費：986,371,606円、臨時損失：26,854,292円） イ）固定資産の取得額：建物：1,434,118,857円、構築物：192,388,046円、車両運搬具：735,000円、工具器具備品：500,452,527円、特許権：1,167,960円、ソフトウェア：2,242,275円、建設仮勘定：74,380,950円、特許権仮勘定：9,539,359円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金収入のうち特別教育研究経費及び退職手当等の特殊要因経費を除いた金額相当分を全額運営費交付金収益、資産見返運営費交付金、建設仮勘定見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金に計上した。
	資産見返運営費交付金	2,131,104,665	
	建設仮勘定見返運営費交付金	74,380,950	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	9,539,359	
	資本剰余金	—	
	計	52,529,434,840	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,849,027,272	①費用進行基準を採用した業務：退職手当等の特殊要因経費及び特別教育研究経費のうちイノベーション推進経費、障害学生学習支援等経費及び企業技術者等活用経費に係る業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：5,849,027,272円 （役員人件費：3,812,250円、教員人件費：3,389,348,058円、職員人件費：1,768,238,072円、教育・研究経費：520,398,015円、教育研究支援経費：71,571,669円、一般管理費：95,659,208円） イ）固定資産の取得額：建物：36,824,062円、構築物：400,000円、工具器具備品：202,819,640円、建設仮勘定：5,460,000円、特許権仮勘定：630,000円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当等の発生金額相当分を全額運営費交付金収益、資産見返運営費交付金、建設見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金に計上した。
	資産見返運営費交付金	240,043,702	
	建設仮勘定見返運営費交付金	5,460,000	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	630,000	
	資本剰余金	—	
	計	6,095,160,974	
合計		58,858,059,305	

③　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	377,359,072	①費用進行基準を採用した内容は、退職手当等の特殊要因経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、当初見込みの費用金額相当分の費用計上がされずに、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	377,359,072	
	業務達成基準を採用した業務に係る分	806,095	①業務達成基準を採用した内容は、高等専門学校改革推進経費の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、業務の実施に到らなかったことにより翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務実施に対応して収益化する予定である。